

令和6年度 門真市個人情報保護制度の運用状況

本市の個人情報保護制度の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの状況は、次のとおりです。

1 個人情報ファイル等の件数

実 施 機 関		個人情報ファイル簿に掲載する個人情報ファイルの件数	保有個人情報目的外利用等登録簿に登録する目的外利用等の件数	個人情報取扱事務登録簿に登録する個人情報取扱事務の件数
市 長	企 画 財 政 部	0	2	2
	総 務 部	0	6	1
	市 民 文 化 部	0	15	0
	保 健 福 祉 部	4	8	25
	こ ど も 部	0	1	0
	ま ち づ く り 部	0	0	0
	環 境 水 道 部	0	0	0
	会 計 課	0	0	0
	小 計	4	32	28
教 育 委 員 会		0	1	1
選 挙 管 理 委 員 会		0	0	0
公 平 委 員 会		0	0	0
監 査 委 員		0	0	0
農 業 委 員 会		0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0
計		4	33	29

※ 「個人情報ファイル簿」とは、原則として1,000人以上の生存する個人に関する情報を含む個人情報ファイルを保有しようとするときに、ファイルの名称やファイルの利用目的などを記載した帳簿のことです。

「保有個人情報目的外利用等登録簿」とは、実施機関が、個人情報取扱事務の目的以外に個人情報を利用し、又は外部に提供するときに作成する必要事項を記載した帳簿のことです。

「個人情報取扱事務登録簿」とは、実施機関が、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときに作成する必要事項を記載した帳簿のことです。

2 請求及び処理状況

請 求 件 数		25
処 理 状 況	開 示	7
	部 分 開 示	17
	不 開 示	4
	訂 正	0
	不 訂 正	0
	利 用 停 止	0
	不 利 用 停 止	0
	取 下 げ	0
	計	28

◎ 開示等請求者総数実人数（取下げ者を含む。）

15 人

◎ 開示等請求者実人数（本人分）

13 人

◎ 開示等請求者実人数（代理人分）

2 人

3 実施機関別開示請求等の内訳及び処理状況

実 施 機 関		件数	開示	部分 開示	不開示	訂正	不訂正	利用 停止	不利用 停 止	取下げ
市 長	企 画 財 政 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 務 部	5	1	2	2	0	0	0	0	0
	市 民 文 化 部	15	2	11	2	0	0	0	0	0
	保 健 福 祉 部	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	こ ど も 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ま ち づ く り 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環 境 水 道 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	22	5	13	4	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会		4	0	4	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会		2	2	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		28	7	17	4	0	0	0	0	0

4 審査請求の処理状況

請求に対する実施機関の決定に対して、令和6年度は審査請求はありませんでした。

継続事 案数	令和6 年度請 求	処理事 案数	内 訳				継続 審査	取下げ
			認容	一部 認容	棄却	却下		
0	0	0	—	—	—	—	0	0

門真市個人情報保護制度運用状況一覧表（令和6年度）

連番	受付 番号	請求受付年月日	請求の内容又は公文書の件名	所管課	決定日	決定内容	開示実施日	開示方法	審査請求日	備 考	不開示条項	不開示内容
1	1	令和6年4月16日	住民票等交付申請書 戸籍謄本等交付申請書 戸籍の附票交付申請書 最も古い時から今日まで	市民課	令和6年5月1日	開示	令和6年10月22日	閲覧				
2	2	令和6年5月24日	住民票等交付申請書（令和6年5月13日交付分）	市民課	令和6年6月6日	部分開示	令和6年6月14日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名 第78条第1項第3号イ：法人の印影及び間合番号
3	3	令和6年6月14日	〇〇に関し、 ①門真市が弁護士に相談、依頼する際に作成した文書（弁護士に対する文書並びに門真市内部の報告文書、決裁文書及びその添付資料を含む）、送受信した電子メール（門真市・弁護士間、門真市内部のもの含む）	人事課	令和6年7月29日	部分開示	令和6年7月2日	閲覧及び写しの交付		期間延長	第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ 第78条第1項第7号ニ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の個人（開示請求者が知り得るものを除く。）の氏名、メールアドレス及び心身に関する情報並びに事件番号（本件請求に係る行政訴訟を除く。） 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影、弁護士事務所の報酬等基準、見積金額の内訳及び債権者に関する情報 第78条第1項第7号ニ：弁護士との相談内容
4			〇〇に関し、 ②弁護士が門真市に提出した業務に関する報告書（電子メール含む）	人事課	令和6年7月29日	不開示				期間延長		不存在のため。
5	4	令和6年6月14日	〇〇について、 ①門真市公平委員会の審査や裁決に関連する議事録及びその添付資料 ②〇〇氏から出された公平委員の忌避ないし回避を求める申立てに関し検討・決定した文書、委員に意見を照会した文書及びその回答文書（電子メールを含む）、これらを決定した際の決裁文書及びその添付資料	公平委員会事務局	令和6年7月29日	開示	令和6年8月6日	閲覧及び写しの交付		期間延長		
6	5	令和6年6月14日	〇〇に関し、 ①門真市が弁護士に相談、依頼する際に作成した文書（弁護士に対する文書並びに門真市内部の報告文書、決裁文書及びその添付資料を含む）、送受信した電子メール（門真市・弁護士間、門真市内部のもの含む）	人事課	令和6年7月29日	部分開示	令和6年8月6日	閲覧及び写しの交付		期間延長	第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ 第78条第1項第7号ニ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の個人（開示請求者が知り得るものを除く。）の氏名、メールアドレス及び心身に関する情報並びに事件番号（本件請求に係る行政訴訟を除く。） 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影、弁護士事務所の報酬等基準、見積金額の内訳及び債権者に関する情報 第78条第1項第7号ニ：弁護士との相談内容
7			〇〇に関し、 ②弁護士が門真市に提出した業務に関する報告書（電子メール含む）	人事課	令和6年7月29日	不開示				期間延長		不存在のため。
8	6	令和6年6月14日	〇〇について、 ①門真市公平委員会の審査や裁決に関連する議事録及びその添付資料 ②〇〇氏から出された公平委員の忌避ないし回避を求める申立てに関し検討・決定した文書、委員に意見を照会した文書及びその回答文書（電子メールを含む）、これらを決定した際の決裁文書及びその添付資料	公平委員会事務局	令和6年7月29日	開示	令和6年8月6日	閲覧及び写しの交付		期間延長		
9	7	令和6年8月7日	戸籍謄本等交付申請書 令和6年7月26日分	市民課	令和6年8月22日	部分開示	令和6年8月23日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、生年月日 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影
10	8	令和6年8月7日	戸籍謄本等交付申請書 令和6年7月26日分	市民課	令和6年8月22日	部分開示	令和6年8月23日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、生年月日 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影
11	9	令和6年8月16日	戸籍の附票交付申請書 令和6年8月1日交付分	市民課	令和6年8月22日	部分開示	令和6年8月23日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、生年月日 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影
12	10	令和6年8月20日	印カン登録証明書の発行履歴 R6.7月1日からR6.8月20日まで	市民課	令和6年8月27日	部分開示	令和6年8月27日	閲覧			第78条第1項第2号	開示請求者以外の者の電話番号
13	11	令和6年8月22日	戸籍謄本等交付申請書 戸籍の附表交付申請書 令和6年8月6日に発行又は交付	市民課	令和6年8月28日	部分開示	令和6年8月28日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、続柄 第78条第1項第3号イ：司法書士の印影
14	12	令和6年8月23日	〇〇に関し、 門真市が弁護士に相談、依頼する際に作成した文書（弁護士に対する文書並びに門真市内部の報告文書、決裁文書及びその添付資料を含む）、送受信した電子メール（門真市・弁護士間、門真市内部のもの含む）	人事課	令和6年9月6日	部分開示	令和6年9月9日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ 第78条第1項第7号ニ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の個人（開示請求者が知り得るものを除く。）の氏名、メールアドレス及び心身に関する情報並びに事件番号（本件請求に係る行政訴訟を除く。） 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影、弁護士事務所の報酬等基準、見積金額の内訳及び債権者に関する情報 第78条第1項第7号ニ：弁護士との相談内容
15	13	令和6年8月23日	戸籍の附票交付申請書 令和6年8月1日交付分	市民課	令和6年9月5日	部分開示	令和6年9月12日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、生年月日 第78条第1項第3号イ：弁護士の印影
16	14	令和6年9月20日	戸籍の附票交付申請書 2019から2024現在まで（本人や公用により発行は除く）	市民課	令和6年10月3日	部分開示	令和6年10月11日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、続柄 第78条第1項第3号イ：依頼者の氏名又は名称及び弁護士事務所の印影
17	15	令和6年10月4日	〇〇氏に対する人事評価に係わる人事評価シート等の書類	人事課	令和6年10月18日	開示	令和6年10月21日	写しの交付				
18	16	令和6年11月11日	介護認定の資料（令和5年10月31日認定分）	高齢福祉課	令和6年11月25日	開示	令和6年12月26日	写しの交付				
19	17	令和6年11月15日	戸籍謄本等交付申請書 戸籍の附票交付申請書 R5.12.1からR6.11.15までの発行分	市民課	令和6年11月29日	開示	令和6年12月3日	写しの交付				
20	18	令和6年11月15日	戸籍謄本等交付申請書 〇〇の抄本のみ 戸籍の附票交付申請書 〇〇の抄本のみ R6.7.26からR6.11.15までの発行分	市民課	令和6年11月29日	不開示						不存在のため。
21	19	令和6年12月16日	〇〇が、〇〇において、カウンセラー（〇〇氏）と面会した際の面談記録その他これに関連する一切の資料	学校教育課	令和7年1月6日	部分開示	令和7年1月7日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第6号	第78条第1項第2号：記入者の氏名及び印影 第78条第1項第6号：子ども悩み相談カードの記載内容の一部
22	20	令和6年12月16日	〇〇が、〇〇において、カウンセラー（〇〇氏）と面会した際の面談記録その他これに関連する一切の資料	学校教育課	令和7年1月6日	部分開示	令和7年1月7日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第6号	第78条第1項第2号：記入者の氏名及び印影 第78条第1項第6号：子ども悩み相談カードの記載内容の一部

連番	受付番号	請求受付年月日	請求の内容又は公文書の件名	所管課	決定日	決定内容	開示実施日	開示方法	審査請求日	備 考	不開示条項	不開示内容
23	21	令和7年1月7日	本日以降作成した〇〇が、〇〇において、カウンセラーと面談した際の〇〇に関する面談記録その他これに関連する一切の資料	学校教育課	令和7年1月16日	部分開示	令和7年1月17日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第6号	第78条第1項第2号：記入者の氏名及び印影 第78条第1項第6号：子ども悩み相談カードの記載内容の一部
24	22	令和7年1月7日	本日以降作成した〇〇が、〇〇において、カウンセラーと面談した際の〇〇に関する面談記録その他これに関連する一切の資料	学校教育課	令和7年1月16日	部分開示	令和7年1月17日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第6号	第78条第1項第2号：記入者の氏名及び印影 第78条第1項第6号：子ども悩み相談カードの記載内容の一部
25	23	令和7年1月16日	戸籍謄本等交付申請書 令和6年12月25日に発行又は交付分	市民課	令和7年1月28日	部分開示	令和7年2月3日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の者の氏名、生年月日 第78条第1項第3号イ：行政書士事務所の印影
26			住民票等交付申請書 (令和6年12月25日に発行又は交付分)	市民課	令和7年1月28日	不開示						
27	24	令和7年3月12日	戸籍謄本等交付申請書 R7. 2.25交付又は発行分	市民課	令和7年3月24日	部分開示	令和7年4月17日	写しの交付			第78条第1項第2号 第78条第1項第3号イ	第78条第1項第2号：開示請求者以外の氏の氏名 第78条第1項第3号イ：法人の印影
28	25	令和7年3月25日	〇〇の認定に関する主治医意見書	高齢福祉課	令和7年4月17日	開示	令和7年4月21日	写しの交付				